

平成28年度 生駒市土地開発公社第4回臨時理事会 会議録

1 日 時 平成28年12月7日(水) 午後16時00分～午後16時30分

2 場 所 生駒市役所 201会議室

3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名

4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名

5 出席役員 理事 山本 昇、寺西 清幸、坂本 千鶴、今井 正徳、
平井 克典、大西 清隆、峯島 妙 出席者 7名

6 欠席役員 監事 松山 治幸 欠席者 1名

7 説明のため出席した職員 事務局長 米田 尚起、中谷 正之、秦 克行、
西川 芳幸

8 開 会 過半数以上の理事の出席により、理事会は成立

9 議事録署名理事指名 坂本理事、寺西理事

10 報告事項

報告案件 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画の変更について

11 報告内容

報告案件 東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画の変更について報告された。

(主な質疑等)

事務局：それでは、ご説明させていただきます。

事業実施候補者を選考する際に、東生駒会社寮跡地の売却先であるKカンパニー(株)から提出された事業計画書の中で提案されていた項目のうち、地域への貢献に関する提案において、一部実施困難になった部分があるということから、それに代わる地域貢献策として新たな提案が示されました。本日は、その内容等についてご報告させていただきます。

まず、「Kカンパニー(株)が東生駒会社寮跡地利活用事業に係る事業計画書で示した地域への貢献に関する提案」という書面ですが、提案ごとに現在の状況を太字で表した書面です。

ほぼ実施済みの中、「2 地域住民の方への貢献及び環境負荷低減、省エネルギーに対する配慮」の「(2) 電気自動車の無料貸出し」については、電気自動車の確保はされているが、いまだ貸出しには至っておりません。

その理由については、11月29日付けでKカンパニー(株)から土地開発公社あてに提出された書面の「1 電気自動車を一般の市民に貸し出すことが困難になった理由」に記載されています。

そして、一般の市民に貸し出すことが困難になったため、それに代わって「2 新たな地域への貢献策」に記載されている内容を提案されています。

山本理事長：事務局から説明のありました内容について何かご意見ございますか。

大西理事：土地開発公社として、承諾など何か手続が必要なのか。

事務局：契約書には地域貢献策の変更手続や承諾等について、とくに記載はありません。

大西理事：報告だけでもいいわけか。

事務局：できれば何らかの意思表示をしていただきたいと思います。

平井理事：事業実施候補者の募集要領にもなかったのか。

事務局：承諾についての文言はありません。

山本理事長：プロポーザルで事業実施候補者を選考する際に、点数をつけるうえで、地域貢献策においての具体的な提案がなされ、それもふまえて事業者を決定した要因になっているのは事実である。そのため、提案の一つであった電気自動車の無料貸出しについても実施してもらえると考えていた。

ただ、心配なのは新たな地域への貢献策として「一般への無償貸出しに代えて、東地区自治連合会様に無償で貸出し、公益的な活動のために使っていただく」とあるが、貸出しがあるのかどうか。ほとんど貸出しがない状態では困る。

平井理事：ホームセンターでも無料貸出しをしているが、車が結構走っているのを見かけるので可能ではないか。

山本理事長：ホームセンターの無料貸出しについては、品物を買った人が決められた時間内で利用しているため、この無料貸出しとは条件が違う。

事務局：ホームセンターの場合は店舗と客の関係で免許等の確認もその場で行っていますが、Kカンパニー(株)の場合は、遠方の事務所とのやりとりとなり、書類や確認作業など市民にとっても会社にとっても手続上いろいろな問題があり、一般市民への貸出しが難しいのではないかと途中で、東地区自治連合会への無償貸出しという話が出てきました。

山本理事長：そうすると車の鍵は東地区自治連合会にあずけてしまうのか。

事務局：これから詳細をつめることとなりますが、おそらくそうなると思います。

山本理事長：車の保険等はどうなるのか。

事務局：当初の提案であった一般への無償貸出では、借り手側には負担が生じなかったため、維持管理コストについてはKカンパニー(株)で持ってもらいたいと考えています。

平井理事：貸出しについて、東地区自治連合会だけに限定していいのか。他の地区や自治会から申し入れがあればOKするのか。

今井理事：Kカンパニー(株)はOKと言っているが、あまり範囲が広いと、実際に電気自動車の維持管理や事務をするのが無理だろう。そのうえで、地域への貢献策ということから東生駒会社寮跡地利活用事業の地元である東地区自治連合会で考えている。

平井理事：東地区以外の自治連合会は了承しているのか。

今井理事：この理事会で承諾等がなされれば報告する。

山本理事長：東地区自治連合会は了承しているのか。

今井理事：了承を得ている。

平井理事：自治連合会事務局で管理しては。

今井理事：事務を受けていただけるなら、それも一案。

平井理事：全自治連合会を貸出しの対象にして、東地区自治連合会で管理をするという方法もあるのでは。

今井理事：東地区自治連合会でそこまでの事務は無理だということ。対象が広がると鍵の管理や車の傷の確認などが煩雑となる。

山本理事長：この電気自動車が廃車になったら、無償貸出しは終わるのか。

事務局：東地区自治連合会と事業者との間で話し合いになるかと思いますが、Kカンパニー(株)に所有権が移ってから7年後ぐらいが目安だと考えています。契約から現在で3年が経過しています。

山本理事長：無料貸出しについて、東地区以外の自治連合会のことも考え、自治連合会全体に話しだけは通しておくようにしてください。

最後に一点だけ。非常災害時専用屋外コンセントの設置と携帯電話充電器の無料貸出しについてはどうなっているのか。

今井理事：屋外コンセントは実施済みですが、携帯電話用充電器の無料貸出しが対応できるか検討中です。当時、Kカンパニー(株)が携帯電話販売代理店をしていたが、他社に譲渡したため、災害時には状況に応じて出店店舗の関西ケーズデンキで対応してもらうこととなります。

充電については太陽光発電設備があるので、それほど問題ではないだろう。

山本理事長：通常の充電器は使えるのか。

事務局：使えます。

今井理事：電気が止まってしまった場合に、役に立ちます。

山本理事長：わかりました。本日の報告事項は以上でございます。

では、今回の審議事項は継続審議でよろしいか。

各理事：（異議なし）

山本理事長：次第4「その他」につきまして何かございますか。

ないようですので、以上で本日の第4回臨時理事会は終了させていただきます。

ありがとうございました。